

各位

News Release

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団
「地域の伝統文化保存維持、後継者育成費用助成」
令和9年度公募開始について

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団（理事長 関口憲一）では、平成3年6月の財団設立以来、音楽分野ならびに伝統文化分野の後継者の育成に必要な諸活動に対する助成を行なうため、毎年、助成対象者を広く募ってきました。

今般、「地域の伝統文化保存維持、後継者育成費用助成」制度の公募時期が到来しましたので、お知らせします。

なお、本制度のこれまでに行なった助成実績は、累計1,574件に上ります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団
The MeijiYasuda Cultural Foundation

〒163-0633 東京都新宿区西新宿 1-25-1
新宿センタービル 33 階

TEL. 03-3349-6194 FAX. 03-3345-6388

<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp>

1. 趣旨

公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団では、古くから各地に伝承されてきた民族固有の伝統的な文化を正しく後世に残すため、これらの継承のための諸活動、特に後継者育成に必要な技能習得のための諸活動への支援を行ないます。

2. 公募概要

(1) 助成対象

「地域の民俗芸能」（民俗行事・民俗音楽を含む）、「地域の民俗技術」（伝統的製作技術・衣食住に関わる生活技術・伝統工芸を含む）の継承活動、特に後継者育成のための諸活動に努力されている団体または個人。

注. 過去に助成を受けた団体または個人の申込も受け付けます。ただし、助成対象候補として現在の活動状況および収支状況等を審査します。

(2) 助成の条件

- ① 令和9年度（2027年4月～2028年3月）までに後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用）等の支出を予定していること。
- ② 上記支出を賄うために、団体または個人の負担以外に外部からの資金協力が緊急不可欠の状態であること。
- ③ 都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦があること。
- ④ 次に該当するものは、助成対象外とします。
 - ・ 助成を受ける団体や組織の形態及び事業内容が明確でないもの
 - ・ 国指定の重要無形民俗文化財
ただし、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（以下、「国選択」という）は対象
 - ・ 国の公的助成ないしは他財団等からの助成を受けているもの、もしくは受ける予定のあるもの
ただし、使途が異なる場合や、毎年市町村等から受ける少額の補助は可
 - ・ 伝統性、地域性の希薄なもの、あるいは助成対象が不特定なもの
 - ・ 伝統に基づかないイベントや行事等、当財団の助成目的に沿わないもの

(3) 申込手続

各都道府県の教育委員会または知事部局および市町村教育委員会等の文化関係所管課に送付している所定の「申込書①（申込者）」「申込書②（活動状況）等」と「推薦書」を使用してください。

パソコン等で作成される場合には、当財団のホームページに添付したファイルをご利用ください。

(4) 申込期限

令和8年12月31日(木) *当日消印まで有効。

注. 都道府県及び市町村の推薦をいただくのにも相応の日数が必要となりますので、ご注意ください。

(5) 結果発表

令和9年3月下旬(予定)

採否の結果は、都道府県所管課・推薦者・申込者あてに文書で通知いたします。

(6) 選考方法

提出書類に基づき、当財団の伝統文化分野選考委員会で厳正に審査し、採否と助成金額および使途目的を理事会に答申して決定します。

(7) 助成金額

助成金額は個々の申込内容を検討の上、限度額の範囲内で具体的に使途目的を定めた金額を決定します。

① 地域の民俗芸能への助成は、1件につき70万円を限度とします。

② 地域の民俗技術への助成は、1件につき40万円を限度とします。

(8) その他

「申込要領」の詳細ならびに「申込書」と「推薦書」のファイルを当財団ホームページに掲載していますのでご覧ください。

以上

(ご参考)

地域の伝統文化 申込件数ならびに助成件数・金額(平成3年～令和8年度)

(単位:件・万円)

	民俗芸能			民俗技術			合計		
	申込件数	助成件数	助成金額	申込件数	助成件数	助成金額	申込件数	助成件数	助成金額
平成3年	71	24	1,717	10	5	229	81	29	1,946
4年	87	29	1,960	10	5	190	97	34	2,150
5年	111	30	1,958	8	5	200	119	35	2,158
6年	115	34	2,060	8	6	240	123	40	2,300
7年	128	38	2,310	8	5	190	136	43	2,500
8年	157	41	2,550	12	6	250	169	47	2,800
9年	147	41	2,670	9	6	230	156	47	2,900
10年	143	43	2,800	7	4	140	150	47	2,940
11年	160	44	2,845	6	4	155	166	48	3,000
12年	115	43	2,740	12	6	260	127	49	3,000
13年	131	42	2,740	11	8	260	142	50	3,000
14年	130	38	2,590	15	10	410	145	48	3,000
15年	111	33	1,590	4	2	60	115	35	1,650
16年	112	31	1,525	11	5	125	123	36	1,650
17年	139	37	1,650	3	0	0	142	37	1,650
18年	113	35	1,666	10	2	80	123	37	1,746
19年	152	37	1,780	10	2	70	162	39	1,850
20年	129	39	1,810	5	1	40	134	40	1,850
21年	137	38	1,740	7	4	110	144	42	1,850
22年	139	39	1,735	5	3	115	144	42	1,850
23年	172	41	1,814	3	1	36	175	42	1,850
24年	187	48	2,122	7	6	185	194	54	2,307
25年	160	40	1,775	8	2	75	168	42	1,850
26年	171	41	1,802	5	3	98	176	44	1,900
27年	155	40	1,746	9	4	104	164	44	1,850
28年	137	41	1,800	3	2	50	140	43	1,850
29年	134	42	1,811	6	1	39	140	43	1,850
30年	136	41	1,775	6	2	75	142	43	1,850
令和元年	118	39	1,736	8	3	114	126	42	1,850
2年	133	39	1,740	5	3	110	138	42	1,850
3年	78	42	1,813	1	1	37	79	43	1,850
4年	73	43	1,820	4	2	80	77	45	1,900
5年	84	47	2,075	1	1	25	85	48	2,100
6年	139	57	2,061	6	4	139	145	61	2,200
7年	167	52	2,135	7	5	165	174	57	2,300
8年	155	53	2,680	9	3	120	164	56	2,800
合計	4,726	1,442	73,141	259	132	4,806	4,985	1,574	77,947

財団案内

財団の目的

明治安田クオリティオブライフ文化財団（理事長：関口憲一）は、音楽における人材育成ならびに地域の伝統文化の保存維持、および後継者育成に対する助成などを行ない、もって国民生活の質的向上ならびにわが国文化の発展に寄与することを目的としています。

財団の概要

名 称	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 THE MEIJI YASUDA CULTURAL FOUNDATION
設 立	平成3年（1991年）6月10日
主務官庁	内閣府
基本財産	14億2,800万円（2026年3月末日現在）
事業内容	・ 音楽分野における若手芸術家の人材育成に対する助成 ・ 民俗芸能等地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成 ・ 芸術文化活動に関する調査研究、出版物の刊行
事業計画	○クラシック音楽分野における若手音楽家の人材育成に対する助成 ・ 海外における音楽研修に対する助成 ・ 国内音楽学生に対する奨学援助 ○民俗芸能等地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成 ・ 地域の民俗芸能（含、民俗行事、民俗音楽）の保存維持、後継者育成のための助成 ・ 地域の民俗技術（含、伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸）の保存維持、後継者育成のための助成
事業成果	これまでの累計助成状況（2026年6月現在） ・ 音楽分野 657件 11億1,534万円 ・ 伝統文化分野 1,574件 7億7,947万円
出捐企業	明治安田生命保険相互会社